

H16-6 付近の硫化水素について

1 概要

観測井戸 H16-6 は、平成 28 年 12 月以降、発生ガス調査において最も硫化水素濃度の高い井戸であり、ガスの発生も継続して確認されている。また、H16-6 周辺は現在、観測井戸の内部を除いて唯一硫化水素臭が確認される場所となっており、処分場の廃止を目指す際の課題となっている。

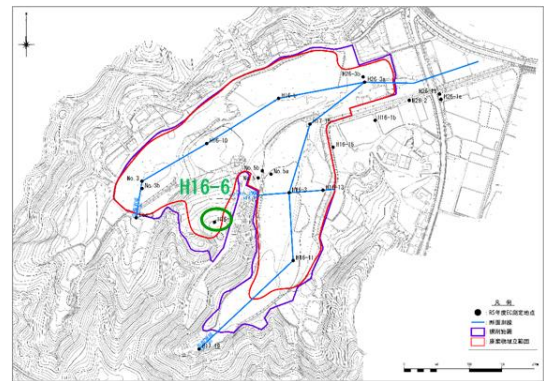


図 1 : H16-6 位置図

2 地中からの硫化水素発生について

H16-6 付近では、井戸に蓋をしている状況でも硫化水素臭を感じる場合があり、井戸周辺の地中から硫化水素が放散されている可能性が考えられた。そこで、11 月 1 日に多機能性覆土状況調査を行った際に、グラウンドエアシステム（非穿孔型土壌ガス調査法）を用いて地中ガスの硫化水素濃度を測定した。その結果、硫化水素は検出下限値未満（検出下限値 0.05ppm）だった。

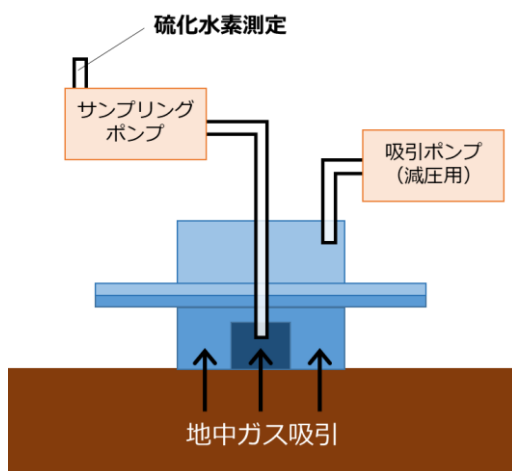


図 2 : グラウンドエアシステム模式図



写真 1 : H16-6 付近測定状況

地中ガスから硫化水素が検出されなかったことから、H16-6 付近で感じる硫化水素臭は地面ではなく井戸から発生しており、蓋の隙間等から漏出したものと考えられる。そのため、観測井戸から発生する硫化水素に注力して対策を行うこととする。

3 観測井戸への活性炭の設置について

H16-6 付近の硫化水素臭の解消を図るため、観測井戸 H16-6 に活性炭を封入した塩ビ管を設置する。ポンプ等の動力を用いた吸引は行わず、井戸からの発生ガスによって自然漏出してきた硫化水素を吸着する。

4 手法

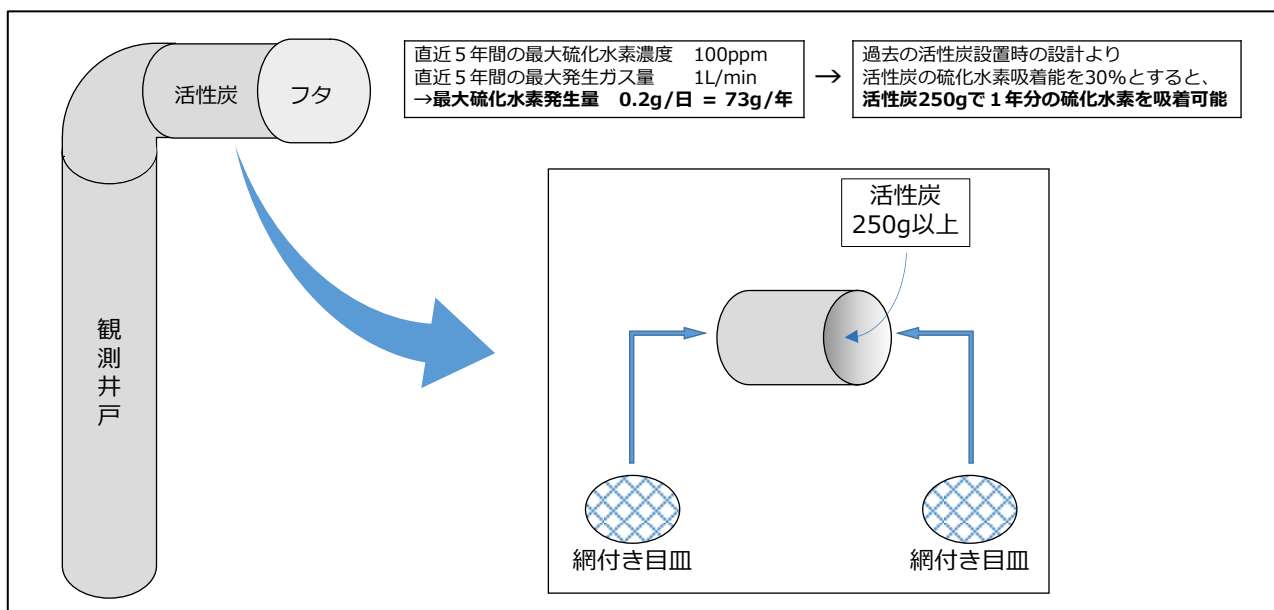


図3：活性炭設置イメージ図

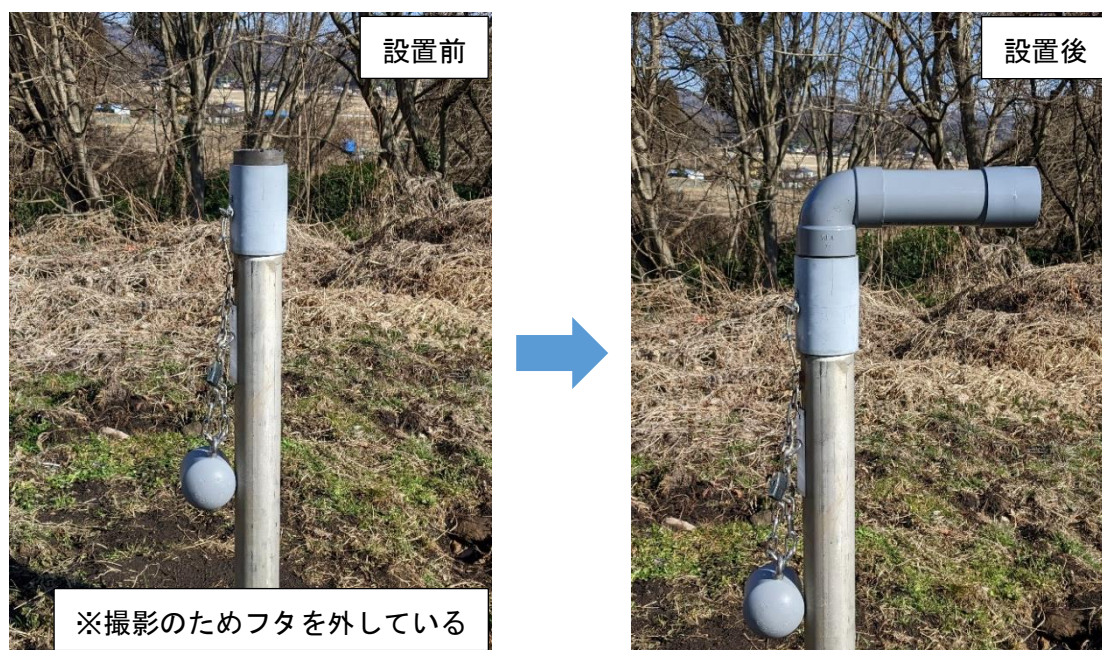


写真2：活性炭設置例

実施時期は令和7年2月から当面の間を予定しており、活性炭は約1年毎に新たなものに交換する。実施中は巡回点検時に硫化水素濃度を測定し、周辺の硫化水素臭が強くなる等のトラブルが発生した場合には直ちに取組を中止する。